

【款：総務費 項：総務管理費 目：防災対策費】

(1) 災害時要援護者支援事業費

742

新規 地域における平素のつながりの中で、災害時要援護者の生活状況等を把握するとともに、それらの情報を災害時要援護者台帳に反映し、災害時の活用性を高めた台帳を整備する。

(0)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

(1)	<u>社会福祉功労者顕彰事業費</u>	279
	地域福祉に顕著な功績のあった者を顕彰し、地域福祉活動の促進と地域連帯意識の高揚を図る。	(299)
(2)	<u>民生児童協力委員関係事業費</u>	1,644
	民生児童委員に協力して福祉活動を行い、地域福祉協力体制の強化を図る。	(1,668)
(3)	<u>民生児童委員関係事業費</u>	86,204
	民生児童委員活動を促進し、要援護者に対する援護の充実及び地域住民の福祉の向上を図る。	(86,215)
(4)	<u>地域福祉推進事業費</u>	35,898
拡充	社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会が配置している地域福祉活動専門員が進めている小地域福祉活動やネットワーク構築等のさらなる推進を図るとともに、地域住民による災害時要援護者の状況把握に係る支援や、地域での防災意識の啓発等に関する取組みを行っていくため、現行の3名から6名に増員し、体制の強化を図る。	(17,949)
(5)	<u>権利擁護ネットワーク構築事業費</u>	1,502
	高齢者等の権利侵害に対する相談等に対応するために、権利擁護関係機関の役割を整理し、権利擁護ネットワークを構築する事業を実施する。	(1,838)
(6)	<u>地域福祉権利擁護事業費</u>	1,600
	認知症高齢者や知的障害者等ができる限り自立した地域生活が送れるよう福祉サービスの選択や契約行為等に対する支援を行う。	(1,600)
(7)	<u>ホームレス実態調査事業費</u>	410
	「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」等に基づき、国が行う調査を兵庫県から受託し、尼崎市内のホームレスの実態を把握するため、巡回による目視調査を行う。	(410)
(8)	<u>更生保護活動促進事業費</u>	4,165
	更生保護活動の促進を図るため、福祉厚生センター廃止後の施設を更生保護サポートセンターとして利用を予定している尼崎市保護司会に無償貸与するとともに各種事業を委託する。	(7,975)
(9)	<u>ボランティアセンター運営事業費</u>	2,866
	ボランティア活動の推進を図るため、ボランティアセンターに各種事業を委託する。	(2,866)
(10)	<u>災害援護資金貸付金償還事業費</u>	3,715
	阪神・淡路大震災の被災者に対して貸し付けられた「災害援護資金」の償還事務について、償還事務支援システムの運用、借受人等への償還指導等を行うことにより、効率的な収納を図る。	(5,333)
(11)	<u>共同浴場解体撤去事業費</u>	12,570
	現在、閉鎖中の南武庫之荘共同浴場を解体撤去し、跡地の有効活用を図る。	(0)

- (12) 国民生活基礎調査等事業費 294
 保健、医療、福祉等の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画、運営に必要な基礎資料を得ること等を目的に国が実施する調査を受託する。 (294)

- (13) 原爆被爆者市バス特別乗車証交付事業費 4,080
 市内居住かつ被爆者健康手帳の交付を受けているものに対し、市バス特別乗車証を無料で交付する。 (3,511)

《交付の推移》

(単位：枚)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
交付枚数	152	151	214	220	215	218

- (14) 阪神福祉事業団負担金 53,441
 阪神 6 市 1 町で運営している社会福祉施設の安定運営のため、相応分を負担する。 (61,271)

- (15) 市民福祉振興協会補助金 14,637
 市民からの寄付金等を積み立てた市民福祉振興基金の運用によって生じた果実を市民福祉振興協会に対して補助することにより、地域に根ざしたボランティア活動をはじめ、市民による多様な地域福祉活動を促進する。 (14,788)

- (16) 社会福祉関係団体補助金 11,873
 尼崎市社会福祉協議会等、社会福祉関係団体の円滑な運営の確保を図る。 (11,873)

- (17) 福祉医療事務協力負担金 6,526
 福祉医療制度の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会に交付する。 (8,410)

- (18) 住宅改造支援事業費 32,260
 高齢者等の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造に関して、相談及び助言を行うとともに改造経費を助成する。 (30,491)

- (19) 高齢者自立支援ひろば事業費 2,466
 災害復興住宅内に高齢者の見守りや自立を支援する拠点（ひろば）を設置し、地域主体の支援システムの構築を図る。
 設置場所 時友長ノ手、潮江北 各 1 戸 (2,467)

- (20) 緊急通報システム普及促進等事業費 25,563
 急病や事故等の緊急時に迅速、適切な援助を行う緊急通報システムの普及など、独居の高齢者・障害者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図る。 (26,784)

- (21) 小災害見舞金 870
 災害救助法が適用されない火災、浸水、地震等の小災害による被災者及びその家族に一定の基準により見舞金を支給する。
 (例) 一人暮らしの場合 全焼 30,000 円、半焼 20,000 円 (1,141)

- (22) 行旅死亡人取扱事業費 1,227
 行旅死亡人の葬祭及び官報掲載による身内の捜索を行う。 (1,477)

- (23) 中国残留邦人等生活支援給付事業費 63,881
「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、対象となる邦人等に対して行われる老齢基礎年金の満額支給に加えて、その者の属する世帯の収入が一定の基準を満たさない場合に生活保護法の例により支援給付を行う。 (59,240)
- (24) 中国残留邦人等地域生活支援事業費 3,236
中国残留邦人やその家族が地域の一員として安心した生活ができるよう、日本語習得に対する支援や医療機関・公共機関等における会話の補助等を実施する。 (2,471)
- (25) 住宅・生活支援対策事業費 70,750
離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給するとともに、就労支援等を実施する。 (201,199)
- 《住宅手当の推移》
- | | 21 決算 | 22 決算 | 23 当初 | 23 決見 | 24 当初 |
|---------|--------|---------|---------|--------|--------|
| 支給件数（件） | 1,222 | 3,504 | 4,692 | 1,734 | 1,680 |
| 支給額（千円） | 51,534 | 149,421 | 199,444 | 71,383 | 69,177 |
- (26) 社会保障審議会運営事業費 91
市民の社会保障及び児童福祉その他の社会福祉に関する事項を調査審議するため、尼崎市社会保障審議会を設置し、運営する。 (90)
- (27) 地域福祉推進啓発事業費 106
地域福祉フォーラム等を開催し、市民や事業者等へ地域福祉に対する意識啓発を図る。 (969)
- (28) 更生援護資金貸付金 1,700
市内に引き続き 3 か月以上居住の生活困窮者（20 歳以上の世帯主）で、他からその必要な資金の融資を受けることが困難な者に対し資金を貸し付け、自立更生を図る。 (1,991)
- 種 類 生活・医療・住宅・教育・災害
貸付利息 なし
- (29) 兵庫県下福祉関係事務所長連絡協議会等負担金 458
福祉に関する共通の課題等についての連絡協議会等の開催経費の本市分を負担し、社会福祉行政等の充実を図る。また、広く社会公共のために貢献された人々の慰霊等を行う兵庫県遺徳顕彰会の運営費の本市分を負担する。 (458)
- (30) 老人保健・福祉医療費支給関係事業費 27,405
老人保健・福祉医療事務の電算処理により、事務の迅速化かつ効率化を図るため、老人保健・福祉医療システムの管理及び運用を行う。 (11,766)
- (31) 介護保険サービス事業者指定等事業費 3,171
県からの権限移譲に伴い、介護保険サービス事業者の指定・更新等を行う。 (0)

- (32) 社会福祉法人指導監査等事業費 2,564
 社会福祉法人、社会福祉施設等の指導監査を行うことにより、その適正な運営の確保と福祉サービスの質の向上を図るとともに、社会福祉法人設立認可、定款変更事務等を行う。なお、平成 24 年度からは県からの権限移譲に伴い、新たに介護保険サービス事業所等の指導監査を行う。 (1,643)
- (33) 介護保険事業費会計繰出金 4,614,786
 介護給付費に係る法定負担部分等の制度運営に関する経費を一般会計から介護保険事業費会計へ繰り出す。 (4,438,325)

- (34) 市民福祉振興基金積立金 1
 市民福祉振興基金への積立金 (1)
- 《基金残高の推移》 (単位：千円)

20 末残高	21 末残高	22 末残高	23 末残高	24 積立	24 取崩	24 末残高
1,579,046	1,581,173	1,611,377	1,622,265	1	0	1,622,266

- (35) 職員旅費 5,789
 職員の出張旅費及び嘱託員の費用弁償 (6,494)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：障害福祉費】

《障害者の推移》

(単位：人)

手帳所持者数	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
身体	21,140	21,749	22,477	22,477	23,177	23,177
知的	2,989	3,171	3,379	3,379	3,579	3,579
精神	2,675	2,887	3,050	3,050	3,247	3,247
計	26,804	27,807	28,906	28,906	30,003	30,003

- (36) 障害者(児)自立支援事業費 6,101,360
 障害者(児)がホームヘルプや通所等のサービスを利用した際にかかる費用の一部を自立支援給付として支給する。また、サービス提供体制確保のための事業者への助成等を行う。 (5,188,457)
- (37) 自立支援医療等事業費 1,191,551
 更生等に必要な医療費を給付することにより、障害を除去、軽減または日常生活を容易にすること等に資する。 (939,505)
- (38) 補装具交付・修理事業費 98,463
 身体障害者の失われた機能を補うため、必要な器具、器材を交付、修理する。 (104,486)
- (39) 障害者(児)相談支援事業費 89,178
 拡充 障害者等からの相談に応じ、必要な情報及び助言や障害福祉サービスの利用等の支援等を行う。また、その強化を図るため、委託事業所の拡充等を図る。 (39,388)

- (40) 成年後見制度利用支援事業費 2,244
 契約締結等に必要の判断能力が不十分な身寄りのない知的障害者等に代わり、市が家庭裁判所に対し成年後見等開始の申し立てを行う。また、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、当該制度に係る費用の全部または一部を助成する。 (1,885)

- (41) コミュニケーション支援事業費 6,373
 聴覚障害者及び音声・言語機能障害者は情報の享受に著しい障害があるため、公的機関や医療機関へ出かける時など、社会生活上外出が必要で適当な付添い者がいない場合、手話通訳者・要約筆記者を派遣する。また聴覚障害者の社会参加を促進するため、系統立った手話通訳者養成講座を実施する。 (5,225)

新規 要約筆記奉仕員養成事業

聴覚障害者の社会参加を促進するため、要約筆記奉仕員養成講座を実施する。

- (42) 重度障害者入院時コミュニケーション支援助成事業費 100
 発語が困難などで入院時に医師等との意思疎通が十分に図れない重度障害者が、安心して入院生活が送れるよう意思の疎通に熟練した者から支援を受けた場合、それに係る費用の一部を助成する。 (100)

- (43) 日常生活用具給付等事業費 93,092
 在宅心身障害者（児）に対し、特殊寝台等日常生活用具の給付・貸与を行う。なお、低所得世帯無料、応能負担かつ1割負担上限とする利用者負担の軽減を行う。 (65,969)

《利用の推移》

(単位：件)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
利用件数	6,815	6,373	7,425	6,347	8,083	8,794

- (44) 障害者（児）移動支援事業費 1,042,734
 在宅障害者（児）が指定事業者からガイドヘルプサービスを受けた場合、それに係る費用の一部を事業者に支給する。なお、移動支援に係る報酬単価区分の決定基準の見直し（一定の激変緩和措置あり）や、低所得世帯無料、応能負担かつ1割負担上限とする利用者負担の軽減を行う。 (1,076,880)

《利用の推移》

(単位：件)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
利用件数	145,774	151,453	164,253	176,765	164,813	162,752

- (45) 重度身体障害者（児）リフト付自動車派遣事業費 16,319
 通常交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障害者（児）に対して、自宅から医療機関等への移動手段として、リフト付自動車を派遣する。 (15,492)

利用回数 1人年間48回

《利用の推移》

(単位：件)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
利用件数	4,948	5,613	6,197	7,545	7,041	7,921

- (46) 重度身体障害者訪問入浴サービス事業費 8,027
 重度身体障害者に対し、家庭に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを行う。なお、低所得世帯無料、応能負担かつ1割負担上限とする利用者負担の軽減を行う。
 (8,651)

《利用の推移》

(単位：件)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
利用件数	526	576	599	653	648	606

- (47) 身体障害者更生援護施設更生訓練費給付事業費 863
 身体障害者更生・授産施設等において訓練を受けている身体障害者に対し、訓練をより効果的に受けられるよう訓練費を支給する。
 (665)
- (48) 障害者(児)日中一時支援事業費 1,976
 日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者(児)を指定した事業者等で保護し、見守り及び社会に適應するための日常的な訓練等を行う。なお、低所得世帯無料、応能負担かつ1割負担上限とする利用者負担の軽減を行う。
 (3,846)
- (49) 心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費 582
 市・県のスポーツ大会を通じて機能回復など残存機能の向上を図るとともに、交流の場や励みとなるよう、その振興を図ることによって身体障害者の自立更生に寄与する。
 (638)
- (50) 自動車運転免許取得費助成事業費 600
 身体障害者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者手帳所持者が自動車運転免許を新たに取得する場合、その経費の一部を助成する。
 (600)
- (51) 自動車改造費助成事業費 800
 身体障害者が就労等に伴い取得する自動車に改造が必要な場合、改造に要する経費を助成する。
 (900)
- (52) 心身障害者(児)一時保護者事業費 1,235
 介護する人の疾病等により、一時的に介護を受けられなくなった心身障害者(児)を短期間、指定した一時保護者において保護する。
 (849)
- (53) 障害者(児)医療費助成事業費 1,944,021
 市内に居住する1~3級の身体障害者、IQ50以下の知的障害者及び1~2級の精神障害者を対象に、国保等による医療費(精神障害者は精神疾患による医療費を除く)のうち自己負担分(一部負担金相当額を除く)を助成する。(所得制限あり)
 (1,884,399)

《助成の推移》

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
対象人員(人)	12,850	13,567	14,187	14,508	14,501	14,885
助成件数(件)	373,626	389,515	394,899	402,301	402,917	414,804

(54)	<u>心身障害者相談事業費</u> 身体障害者相談員（50人）、知的障害者相談員（13人）の相談活動に対する報償費の支払いや資質向上のための研修等を実施する。	1,203 (1,216)
(55)	<u>心身障害者（児）対策事業費</u> 在宅の重度障害者（児）の経済的負担の軽減を図るとともに、社会参加を促進するための事業を実施する。 特別障害者手当等の支給 最重度の障害者に特別障害者手当、重度の障害児に障害児福祉手当を支給 介護手当の支給 6か月以上ねたきりなどで、常時介護を要する65歳未満の介護保険サービス及び自立支援サービスを利用していない在宅重度心身障害者（児）を介護する住民税非課税世帯者に支給 その他心身障害者（児）対策事業	199,627 (206,019)
(56)	<u>障害者計画等策定事業費</u> 平成25年度に予定されている障害者総合福祉法の制定を踏まえた障害者計画等の改定に向けて、必要な調査等を行う。	4,233 (546)
(57)	<u>重度心身障害者（児）福祉タクシー利用料助成事業費</u> 市バスに乗ることが困難な在宅の重度心身障害者（児）に対し、タクシー基本料を助成する。 利用回数 1人年間48回	46,742 (48,715)
(58)	<u>在宅重症心身障害児（者）訪問看護支援事業費</u> 在宅の重症心身障害児（者）で、居宅において継続して療養を受ける必要がある者に係る訪問看護療養費の一部を助成することにより、これらの者の福祉の増進を図る。 (身体障害者手帳1級（肢体不自由）かつ、療育手帳Aの所持者）	942 (1,469)
(59)	<u>心身障害者（児）対策啓発事業費</u> 障害者の「完全参加と平等」を目標として、市民に対する障害者への正しい理解と認識を深めるための事業を実施する。 市民福祉のつどい 心身障害者（児）福祉の手引の作成	916 (916)
(60)	<u>障害者施設製品等販路開拓事業費</u> 震災等緊急雇用対応事業として市内の障害者施設（障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター及び小規模作業所等）で作成された物品や清掃など提供することができる役務を広く周知し、地域や一般事業所等につなげることで、その販路を拡大する。	6,000 (10,792)
(61)	<u>身体障害者手帳交付事業費</u> 身体に障害の有る者に対する身体障害者手帳の交付事務（審査及び決定等）を行う。	704 (713)
(62)	<u>障害福祉サービス事業者指定等事業費</u> 県からの権限移譲に伴い、障害福祉サービス事業者の指定・更新等を行う。	2,613 (0)

- (63) 障害者自立支援制度支給関係事業費 17,518
 障害者自立支援制度支給事務等を円滑に実施するための事務等経費 (15,842)
- (64) 障害者福祉総合システム運用事業費 24,382
 障害者更生指導台帳及び各種事業に係る利用状況管理及び障害者自立支援制度実施に伴う事務処理を円滑に進めるため、障害者福祉総合システムの改修・管理及び運用を行う。 (21,190)
- (65) 身体障害者福祉センター指定管理者管理運営事業費 78,263
 指定管理者による身体障害者福祉センターの管理運営経費 (78,421)
 竣工年 昭和 60 年 (三反田町 1 丁目 1 - 1、教育・障害福祉センター内 1 階及び 2 階部分)
 構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階建て、延べ床面積 1,158.11 m²、敷地面積 1,159.65 m²
 管 理 指定管理 (平成 24 ~ 28 年度・(社福)社会福祉事業団)
- 
- (66) 身体障害者福祉センター指定管理関係経費 10,041
 身体障害者福祉センターの施設維持管理経費 (10,082)
- (67) 身体障害者福祉センター整備事業費 15,355
 身体障害者福祉センターの空調設備等の整備を行う。 (0)
- (68) 身体障害者福祉会館指定管理者管理運営事業費 5,044
 指定管理者による身体障害者福祉会館の管理運営経費 (5,090)
 竣工年 昭和 50 年 (稲葉荘 3 丁目 9 - 26)
 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て、述べ床面積 487.76 m²、敷地面積 432.62 m²
 管 理 指定管理 (平成 24 ~ 28 年度・(NPO)尼崎市身体障害者連盟福祉協会)
- 
- (69) 身体障害者デイサービスセンター指定管理者管理運営事業費 63,842
 指定管理者による身体障害者デイサービスセンターの管理運営経費 (63,836)
 竣工年 平成 14 年 (七松町 3 丁目 8 - 8)
 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て、述べ床面積 1,239.50 m²、敷地面積 1,866.16 m²
 管 理 指定管理 (平成 21 ~ 25 年度・(社福)社会福祉事業団)
- 
- (70) 障害者市バス特別乗車証交付事業費 183,436
 市内居住かつ身体障害者手帳(1~4 級に限る)、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているものに対し、市バス特別乗車証を無料で交付する。 (157,776)

《交付の推移》

(単位：枚)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
交付枚数	9,226	9,892	12,298	13,043	13,140	13,692

- (71) 阪神7市1町障害福祉関係分担金等負担金 1,311
 身体障害者療護施設「はんしん自立の家」が実施する短期入所事業や知的障害者の職場の確保及び能力開発を行う「阪神友愛食品」に対し、分担金を支出することにより事業の円滑化を図る。 (1,223)
- (72) 地域活動支援センター事業補助金 361,990
 在宅障害者への創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会交流促進等を図るために、地域活動支援センターの運営費を補助する。(51か所) (297,598)
- (73) 障害者福祉ホーム事業補助金 1,226
 住居を求めている障害者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障害者の地域生活を支援することを目的とする福祉ホームの運営費を補助する。 (1,226)
- (74) 障害者小規模作業所運営費等補助金 100,363
 在宅障害者へ日常生活訓練、軽作業等の場を提供し、社会参加を促進することを目的とする小規模作業所の運営費を補助する。(16か所) (157,686)
- (75) 地域活動支援センター等移行支援事業補助金 7,846
 市内小規模作業所の地域活動支援センター等への移行を促進させるために、一定の条件を具備する場合に支援を行う。 (13,173)
- (76) 障害者就労支援事業費 21,618
 拡充 知的障害に加え、身体障害・精神障害を含めて障害のある人の就労に関する相談や支援を総合的に行う。 (12,797)
- (77) 児童福祉施設入所心身障害児利用者負担等補助金 3,541
 児童福祉施設を利用している心身障害児の保護者が負担する費用の一部を助成する。 (4,601)
- (78) 民間社会福祉施設利用者処遇向上交付金 2,729
 利用者処遇に直接影響のある施設職員を配置基準以上に配置している民間の障害者施設に対して補助することにより、利用者の処遇向上を図る。なお、激変緩和措置(平成24年度は1/2減額)を講じた上で当該交付金を廃止する。 (5,457)
- (79) 産休等代替職員費補助金 472
 民間の障害児(者)施設の職員が出産または傷病により休暇を必要とする間、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その代替職員にかかる所要経費を補助する。 (472)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費】
 《高齢者の推移》

	20年度	21年度	22年度	23年度
市内65歳以上人口(人)	99,356	102,748	104,516	105,466
割合(%)	21.6%	22.3%	22.7%	22.3%

各年度の人口は、9月末時点

- (80) 敬老関係事業費 4,087
 百歳到達者等に対する敬老記念事業、金婚夫婦祝福事業及び老人福祉大会を実施 (3,863)
 する。
- (81) 地域高齢者福祉活動推進事業費 46,558
 尼崎市社会福祉協議会の各単位福祉協会または連絡協議会等が実施する地域にお (47,208)
 ける安全安心活動、引きこもり防止活動、住民交流事業、学習教養・敬愛事業
 等、高齢者福祉活動推進事業に対し、補助金を交付する。

- (82) 老人福祉工場指定管理者管理運営事業費 12,754
 指定管理者による老人福祉工場（第2～第3）の管理運営経費 (18,738)
 竣工年 平成10年～平成11年
 構造等 鉄骨プレハブ造
 管 理 指定管理（平成24～28年度・（社）尼崎市シルバー
 人材センター）



- (83) 老人いこいの家運営事業費 6,500
 高齢者の慰安と休息の場として、老人いこいの家を指定し、利用に供する。 (6,500)
 （65か所）
- (84) 老人クラブ関係事業費 42,837
 老人クラブに助成等を行うことで、生きがいと健康づくりのための多様な活動が (43,048)
 行われ、老後の生活を豊かなものとするとともに明るい長寿社会づくりを目指
 す。

《老人クラブの推移》

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
クラブ数（クラブ）	384	386	384	384	386	386
会員数（人）	26,763	26,721	26,044	25,124	26,638	26,638

- (85) 特別養護老人ホーム等整備事業費 712,318
 介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホームの整備事業に対して、その建 (506,614)
 築費の一部を補助する。
 債務負担行為（24年度提出分）118,800
 社会福祉法人が社会福祉医療事業団等から借入れた特別養護老人ホーム等の
 整備費について、償還金相当分を分割で補助する。
- (86) 特別養護老人ホーム等整備法人選定委員会関係事業費 254
 特別養護老人ホーム等を整備する法人を、専門的知識を有する外部委員で構成す (406)
 る選定委員会において選定する。
- (87) 地域介護・福祉空間整備等事業費 60,000
 第5期介護保険事業計画に基づく地域密着型の施設の整備事業に対して、その費 (187,436)
 用を補助する。

- (88) 高齢者市バス特別乗車証交付事業費 420,504
 本市に引き続き1年以上居住している70歳以上の高齢者に対し、市バス特別乗車証を交付する。なお、平成22年10月から、受益者負担の観点により、利用者から一部負担金を徴収している。 (550,328)

《交付の推移》

(単位：枚)

	20 決算	21 決算	22 決算 (上期)	22 決算 (下期)	23 当初	23 決見	24 当初
交付枚数	51,940	52,111	48,340	11,218 34,184	12,555 37,639	9,905 38,528	8,941 42,872

平成22年度下期以降の交付枚数については、上段が「定期方式」、下段が「乗車払い方式」の交付枚数

- (89) ねたきり老人理美容サービス等事業費 111
 ねたきりの高齢者を対象に、理美容及び寝具クリーニングサービス事業を実施する。 (157)

- (90) 市民後見推進事業費 6,524
 新規 市民の中からボランティアを募り、研修を行うことで成年後見の受任者を養成し、その活動を支援する。 (0)

- (91) 老人福祉施設措置費 194,644
 養護老人ホーム等の入所措置経費 (218,474)

- (92) シルバーハウジング生活援助員派遣事業費 46,298
 災害復興公営住宅等のシルバーハウジングに生活援助員を派遣し、高齢者の生活相談、安否確認等を行い、在宅生活を支援する。 (46,298)
 市営団地7か所、県営団地2か所

- (93) 日常生活用具給付事業費 199
 独居の高齢者等に対し、電磁調理器などの日常生活用具の給付を行う。 (230)

- (94) 徘徊高齢者家族支援サービス事業費 174
 要介護認定を受けている在宅の認知症高齢者が屋外で徘徊したときに、早期に発見する位置情報検索システムを活用し、事故防止など家族の介護負担の軽減を図る。 (188)


- (95) 老人医療費助成事業費 121,152
 高齢者の健康と福祉の増進を図るため、市内に居住する65～69歳の高齢者を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分(一部負担金相当額を除く)を助成する。なお、7月より所得制限を県制度と同様に「世帯全員市民税非課税」から「世帯全員市民税非課税かつ、年金収入を加え所得が80万円以下」に見直す。 (325,254)

《助成の推移》

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
対象人員(人)	15,292	8,472	4,154	4,164	3,257	2,554
助成件数(件)	365,172	214,073	106,696	110,513	88,366	40,641

(96)	<u>老人保健医療事業費</u> 老人保健医療受給者の疾病、負傷に関して療養の給付及び医療費の支給を行う事業であったが、平成 19 年度末に制度を廃止した。月遅れ請求や過誤調整の支給を行っていた特別会計も、平成 22 年度で終了し、平成 23 年度からは一般会計で残余の事務を行っている。	13 (2,018)
(97)	<u>高齢者軽度生活援助事業費</u> 自立した在宅生活の継続を図るため、在宅で日常生活上の援助を必要とする概ね 65 歳以上の独居の高齢者等に対して、軽易な日常生活上の援助を行う。なお、7 月から利用者負担額を 190 円から 250 円へ、利用時間の上限を週 4 時間から週 2 時間へ見直す。	8,781 (9,216)
(98)	<u>高齢者移送サービス事業費</u> 要介護 4 または 5 の認定を受けている高齢者に対して、通院時等外出が必要な場合に、その支援として移送サービスを実施する。	12,784 (10,157)
(99)	<u>尼崎市高齢者等見守り安心事業費</u> 拡充 増加する要援護高齢者の実態把握を通じ、平成 24 年度は新たに 6 地域での取り組みを拡大することで、引き続き地域での見守り・支援体制の構築を図る。	9,260 (9,563)
(100)	<u>軽費老人ホーム運営費補助金</u> 軽費老人ホームの健全な育成を図り、もって老人福祉行政の円滑な推進に資するために設置・運営をする社会福祉法人に対して運営補助を行う。	60,927 (62,665)
(101)	<u>老人福祉施設敷地借地料補助金</u> 老人福祉施設敷地の借地料補助を行う。	2,161 (2,161)
(102)	<u>民間社会福祉施設利用者処遇向上交付金</u> 利用者処遇に直接影響のある施設職員を配置基準以上に配置している養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（それぞれ特定施設入所者生活介護指定事業を除く。）に対して補助することにより、利用者の処遇向上を図る。なお、激変緩和措置（平成 24 年度は 1/2 減額）を講じた上で当該交付金を廃止する。	259 (518)
(103)	<u>産休等代替職員費補助金</u> 養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（それぞれ特定施設入所者生活介護指定事業を除く。）の職員が出産または傷病により休暇を必要とする間、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その代替職員にかかる所要経費を補助する。	472 (472)
(104)	<u>介護保険利用者負担軽減対策事業費</u> 介護サービスの継続的な利用促進を図るため、社会福祉法人が生計困難者に対して利用者負担の軽減を行なう場合、その軽減分の一部を助成する。	367 (588)
(105)	<u>高齢者住宅整備資金貸付金</u> 居住環境の改善を目的に、高齢者専用居室等を増改築又は改造するための必要な資金として貸し付けた貸付金を回収する。	89 (89)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉センター費】

- (106) 指定管理者管理運営事業費 260,377
 指定管理者による老人福祉センターの管理運営経費 (260,377)
- ・総合老人福祉センター
 - 竣工年 昭和 58 年（東難波町 4 丁目 9 - 25）
 - 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て、
述べ床面積 2,222.35 m²、敷地面積 2,333.47 m²
 - 管 理 指定管理（平成 21～25 年度・（社福）尼崎市
社会福祉協議会）
 - ・老人福祉センター
 - （鶴の巣園、千代木園、福喜園、ワークセンター和楽園）
 - 竣工年 昭和 45 年～平成 18 年
 - 構造等 鉄筋コンクリート造等
 - 管 理 指定管理（平成 21 年～30 年・（社福）尼崎市
社会福祉協議会）
- 
- (107) 指定管理関係経費 318
 老人福祉センターの施設維持管理経費 (0)
- (108) 施設整備事業費 5,730
 総合老人福祉センター集会室の空調の整備を行う。 (9,550)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】

- (109) 乳幼児等医療費助成事業費 841,172
 拡充 市内居住の乳幼児等（小学 3 年生まで）を対象に、国保又は社保による医療費の (772,616)
 うち自己負担分（ただし、3 歳以上児（7 月から就学児に変更）の外来は一部負担
 金相当額を除く）を助成する。（0 歳児以外は所得制限あり）なお、7 月より所得
 判定方法を「同一世帯内の最上位所得者」から「世帯合算」へ見直す。

《助成の推移》

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
対象人員（人）	32,119	31,853	31,626	31,566	31,114	30,141
助成件数（件）	445,362	428,814	444,001	446,030	453,143	438,856

- (110) 母子家庭等医療費助成事業費 314,719
 市内居住の母子家庭等を対象に、国保等による医療費のうち自己負担分（一部負 (301,265)
 担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり）

《助成の推移》

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
対象人員（人）	12,375	11,451	10,945	10,411	11,210	11,481
助成件数（件）	129,500	124,958	120,085	122,231	111,290	114,006

- (111) ひょうごこども医療費助成事業費 55,939
 拡充 (入院) (3,937)

市内居住のこども(小学4年生～中学3年生)を対象に、国保又は社保による入院医療費のうち自己負担額の1/3を助成(7月から全額助成)する。(所得制限あり)

(通院)

市内居住のこども(小学4年生～小学6年生)を対象に、国保又は社保による通院医療費のうち自己負担額の1/3を助成する。(所得制限あり)

なお、7月より入院、通院ともに所得判定方法を「同一世帯内の最上位所得者」から「世帯合算」へ見直す。

《助成の推移》(入院)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
助成件数(件)	-	-	72	180	113	177

《助成の推移》(通院)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
対象人員(人)	-	-	-	-	8,428	7,927
助成件数(件)	-	-	-	-	45,184	81,770

- (112) 障害児通所支援等給付費 215,351
 児童福祉法の改正に伴い、障害児の通所に係る支援が都道府県から市に移管されるため、本市の障害児の通所支援等に係る給付費を支給する。 (0)

- (113) 障害児相談支援事業費 5,705
 拡充 児童福祉法の改正に伴い、障害児の通所支援の実施主体が市に移管されることによる相談事務の増加等に対応するため、委託事業所の拡充を図る。 (0)

- (114) 子ども家庭相談支援体制整備事業費 1,908
 尼崎市子どもの育ち支援条例の理念を実現していくにあたり、要支援の子どもを早期発見し、適切な支援につなげるため、子ども家庭相談支援体制を整備し、就学後対応の機能強化の視点からスクールソーシャルワークを行う。 (1,916)

- (115) 尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費 396
 児童虐待防止等に関する機関との連携を図り、虐待の発見や早期予防など要保護児童対策の促進を図る。 (396)

- (116) 兵庫県家庭児童相談員連絡協議会会費 54
 家庭児童相談室の運営を円滑かつ適正に行うため、県下の家庭児童相談員が共通の諸問題について調査研究をするとともに、相互の連携を促進する。 (42)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童措置費】

- (117) 助産施設措置費 10,141
 経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産を実施する。 (12,358)

(118) 母子生活支援施設措置費 90,363
 夫の暴力等から逃れるため、また自立助長を図るため、遠方に入所させることが望ましい母子を保護する。 (97,966)

(119) 子育て家庭ショートステイ事業費 1,564
 児童を養育している保護者が疾病等により、児童の養育が一時的に困難になった場合及び母子が緊急に保護を必要とした場合に、児童福祉施設において児童を短期間養育する。 (1,498)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：あこや学園費】

(120) 指定管理者管理運営事業費 125,257
 指定管理者によるあこや学園の管理運営経費 (129,681)
 竣工年 平成 18 年（三反田町 1 丁目 1 - 1）
 構造等 鉄骨造 2 階建て、延べ床面積 965.12 m²、
 敷地面積 2,275.22 m²
 管 理 指定管理（平成 24～28 年度・（社福）社会福祉事業団）



【款：民生費 項：児童福祉費 目：たじかの園費】

(121) 指定管理者管理運営事業費 124,906
 指定管理者によるたじかの園の管理運営経費 (117,783)
 竣工年 昭和 60 年（三反田町 1 丁目 1 - 1、教育・障害福祉センター内 1 階部分）
 構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階建て
 延べ床面積 1,158.11 m²、敷地面積 1,159.65 m²
 管 理 指定管理（平成 24～28 年度・（社福）社会福祉事業団）



(122) 指定管理関係経費 7,955
 たじかの園の施設維持管理経費 (8,004)

(123) 施設整備事業費 17,994
 たじかの園の空調設備等の整備を行う。 (0)

【款：民生費 項：生活保護費 目：生活保護総務費】

- (124) 生活保護安定運営対策等事業費 48,681
 (21,202)
 生活保護制度の安定運営を確保するため、被保護者の自立支援プログラムの充実、実施基盤の整備充実、適正運営の推進及び事務処理の効率化を図ることにより、生活保護実施水準の一層の向上に資する。
 自立支援プログラム策定実施推進事業
 ・就労促進支援事業
 ・就労意欲喚起等支援事業
 ・退院促進個別援助事業
 ・精神障害者退院促進事業
 ・自立生活支援事業
 ・居宅生活移行支援事業
 ・健康管理支援事業
 ・スキルアップ支援事業
 新規
 ・社会的な居場所づくり支援事業
 就労意欲を喪失している者で、社会とのつながりが必要と認められる生活保護受給者に、ボランティアや職業体験の機会を作る。また、生活保護世帯の子どもを対象として、家庭学習の習慣付けを目的とした学習支援等を行う。
 生活保護適正実施推進事業
 ・診療報酬明細書点検等充実事業
 ・面接体制充実事業
 ・介護扶助実施体制整備強化事業
 ・年金裁定請求支援・受給資格点検強化事業等
- (125) 生活保護システム等運用事業費 37,532
 (38,477)
 生活保護事業のより適正な運営及び効率的な事務処理を図るため、生活保護システム及び電子レセプトシステムの管理及び運用を行う。

【款：民生費 項：生活保護費 目：扶助費】

《生活保護の推移》

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
保護世帯（世帯）	9,645	10,729	11,883	12,918	12,664	13,276
保護人員（人）	13,385	14,806	16,385	17,808	17,493	18,357
保護率(%)	29.0	32.0	35.6	38.7	38.7	39.8

- (126) 医療費等審査支払事務費 41,918
 (39,172)
 生活保護法に基づく医療扶助費の診療報酬及び介護扶助費の介護給付費の審査及び支払いを委託する。
- (127) 要介護認定調査事務費 1,567
 (1,348)
 介護扶助を決定するために必要な要介護認定調査を委託する。
- (128) 救護施設措置費 324,671
 (357,497)
 身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う。

(129)	<u>生活扶助費</u> 生活保護法に基づき、衣食その他日常生活の需要を満たすために必要な費用を扶助する。	11,814,943 (11,686,606)
(130)	<u>住宅扶助費</u> 生活保護法に基づき、家賃・間代・家屋補修その他住宅維持のために必要な経費を扶助する。	5,544,659 (5,421,498)
(131)	<u>教育扶助費</u> 生活保護法に基づき、義務教育に伴う必要な教材代・給食費などを扶助する。	183,396 (182,909)
(132)	<u>医療扶助費</u> 生活保護法に基づき、医療費・治療材料費などを扶助する。	14,328,191 (14,167,649)
(133)	<u>介護扶助費</u> 生活保護法に基づき、介護サ - ビスの利用に必要な費用を扶助する。	639,025 (641,370)
(134)	<u>出産扶助費</u> 生活保護法に基づき、出産費・衛生材料費を扶助する。	7,705 (6,844)
(135)	<u>生業扶助費</u> 生活保護法に基づき、生業に必要な資金、技能修得や就職に必要な経費を扶助する。	77,773 (75,638)
(136)	<u>葬祭扶助費</u> 生活保護法に基づき、火葬又は埋葬、死体の運搬、その他葬祭に必要な費用を扶助する。	86,392 (59,350)

《扶助費の推移》

(単位：千円)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
施設措置	293,644	295,217	321,373	357,497	323,525	324,671
生活	8,393,365	9,474,395	10,722,522	11,686,606	11,279,083	11,814,943
住宅	3,886,104	4,511,827	4,990,682	5,421,498	5,289,226	5,544,659
教育	101,101	147,363	164,681	182,909	182,909	183,396
医療	11,038,526	12,531,482	13,089,113	14,167,649	13,677,010	14,328,191
介護	509,855	550,142	589,225	641,370	599,351	639,025
出産	7,638	6,258	7,383	6,844	6,844	7,705
生業	65,857	86,735	70,445	75,638	75,638	77,773
葬祭	61,949	58,271	65,609	59,350	59,350	86,392
計	24,358,039	27,661,690	30,021,033	32,599,361	31,492,936	33,006,755

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：保健衛生総務費】

- | | | |
|-----|--|----------------------|
| (1) | <u>尼崎健康・医療事業財団補助金</u>
増加する医療需要に対処するため、尼崎医療センター休日夜間急病診療所、小児救急医療電話相談、看護専門学校の運営及び市民健康開発センター建設費等の償還に対する補助を行う。 | 813,285
(819,117) |
| (2) | <u>尼崎口腔衛生センター補助金</u>
休日急病歯科診療、心身障害者（児）歯科診療、歯科疾患の予防及び歯科検診業務に対する補助を行う。 | 59,768
(62,300) |
| (3) | <u>保健衛生・生活衛生システム事業費</u>
保健衛生と生活衛生の業務に係るシステムを運用して、事務の簡素化・効率化を図る。 | 19,471
(19,367) |
| (4) | <u>保健関係等事務協力負担金</u>
本市が実施する保健関係等事業の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会に交付する。 | 39,657
(37,091) |
| (5) | <u>全国政令市衛生部局長会負担金</u>
衛生行政における問題等の情報交換、調査研究を行い、今後の公衆衛生の発展に寄与する。 | 40
(40) |

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：感染症対策費】

- | | | |
|-----|--|------------------|
| (6) | <u>感染症対策事業費</u>
感染症患者発生時等に消毒等の防疫活動を行う。また、入院した感染症患者について、感染症法に基づき治療費の公費負担を行う。 | 3,087
(3,182) |
| (7) | <u>エイズ予防対策等事業費</u>
エイズ及び肝炎予防対策として、啓発用リーフレットの配布や血液検査・相談業務等を実施する。 | 2,825
(2,484) |

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防接種費】

- (8) 予防接種事業費 930,854
 感染のおそれのある疾病の発生予防と感染防止のため、各対象者に対して予
 防接種を行う。 (1,285,711)

《予防接種の推移》

(単位：人)

接種者数	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
ポリオ	7,689	6,790	8,104	8,245	6,288	7,480
三種混合	17,585	16,994	17,179	16,377	16,886	16,379
二種混合	1,733	1,704	2,176	1,598	2,274	1,803
麻しん・風し ん混合	12,908	13,243	13,155	13,051	13,534	12,726
麻しん	58	25	5	6	11	5
風しん	14	10	6	6	6	6
日本脳炎	702	8,121	15,324	14,772	23,751	23,751
高齢者インフ ルエンザ	52,236	47,023	53,898	54,008	54,008	54,154
ヒブワクチン	22 年 7 月から開始		8,523	26,557	12,922	12,666
肺炎球菌ワク チン	23 年 1 月から開始		4,358	35,865	14,309	13,638
子宮頸がん予 防ワクチン	23 年 1 月から開始		1,828	17,064	16,174	9,850

- (9) 予防接種事故医療費負担金 3,374
 予防接種法に基づき実施する予防接種によって健康被害を受けた者を救済す
 る。 (3,386)
 給付の種類 医療費、医療手当及び障害年金

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：結核予防費】

- (10) 住民結核予防事業費 22,469
 結核感染の有無、疾病の早期発見のための事業を実施する。 (21,959)

定期健康診断

16 歳以上の者に胸部エックス線撮影等を行う。

定期予防接種

生後 6 か月未満の者に B C G ワクチンの接種を行う。

定期健康診断実施費補助

大学・専門学校・特別養護老人ホーム等の設置者が行う結核に係る定期
 健康診断に要する費用に対して補助を行う。

《健康診断の推移》

(単位：人)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
受診者数	9,108	7,976	7,654	7,770	7,803	8,131

《予防接種の推移》

(単位：人)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
接種者数	4,378	4,117	4,291	4,116	4,190	4,122

- (11) 結核医療事業費 4,950
 結核患者の早期治療と患者の医療費負担の軽減を図るため、感染症法に基づき、公費負担を行う。 (8,021)

《助成の推移》 (単位：件)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
助成件数	1,566	1,605	1,413	1,511	1,413	1,413

- (12) 結核入院医療事業費 35,669
 結核患者の早期治療と患者の医療費負担の軽減を図るため、感染症法に基づき、公費負担を行う。また、児童福祉法に基づき、骨関節結核その他の結核にかかり長期の入院が必要となった児童に対し、医療費、学習及び療養生活に必要な物品の給付を行う。 (48,668)

《助成の推移》 (単位：件)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
助成件数	310	283	214	257	214	214

- (13) 結核対策特別促進事業費 2,625
 結核のり患率、有病率の低減を図るため、重点的に対策事業を行う。 (2,575)
 内容 結核研究所への派遣研修、DOTS事業、結核予防普及啓発事業及び結核モデル診査協議会など

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防衛生費】

- (14) 健康サポート事業費 20,722
 健康増進事業健康診査（生活保護受給者健診）、労働安全衛生法に基づく健康診断及び就職や進学等に必要な公的診断書の発行、国民健康保険等の特定健診、後期高齢者健診等の各種健康診断を実施するとともに、健康危機に関する健康相談を実施し、市民の健康サポートを行う。 (20,303)
 実施場所 保健所（巡回検診を含む）、市内委託実施医療機関

- (15) アスベストに係る健康診断事業費 1,741
 中皮腫等アスベスト関連疾患の早期発見、早期治療を目標に、健康診断を実施する。 (1,647)
 実施場所 保健所

- (16) 健康づくり事業費 1,209
 健康的な食生活やたばこ対策等に関する普及啓発と生活習慣の確立に向けた健康教室等を実施する。また、活動内容・領域を広げた健康づくり推進員を育成し、活動支援を行う。 (1,338)
 実施場所 保健所、各支所地域保健担当

- (17) リハビリテーション事業費 2,755
 脳卒中の後遺症等により心身の機能が低下している者で医療終了後もリハビリが必要な者に対し、訓練を行う。 (3,420)
 対象者 医療終了後、脳卒中の後遺症等で身体機能に支障があり必要な訓練を行うことが適当と認められる者
 実施場所 尼崎市立身体障害者福祉センター（送迎バスあり）

- (18) 胃がん検診事業費 19,111
 胃がんの早期発見、早期治療のため 40 歳以上の市民を対象に実施する。 (19,836)
 実施場所 保健所、ハーティ 21 及び市内委託実施医療機関
 内容 問診、胃部エックス線検査

《検診の推移》 (単位：人)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
受診者数	3,039	3,686	3,694	3,736	3,770	3,770

- (19) 子宮がん検診事業費 39,077
 子宮がんの早期発見、早期治療のため、20 歳以上の女性を対象に 2 年に 1 回 (45,082)
 実施する。また、がん検診推進事業として 20・25・30・35・40 歳の市民に無
 料クーポン券等を送付し、受診促進を図る。

実施場所 ハーティ 21、市内委託実施医療機関

内容 問診、子宮頸部細胞診検査

《検診の推移》 (単位：人)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
受診者数	1,948	5,489	6,345	7,351	6,379	6,379

- (20) 乳がん検診事業費 47,374
 乳がんの早期発見、早期治療のため、40 歳以上の女性を対象に 2 年に 1 回実 (58,750)
 施する。また、がん検診推進事業として 40・45・50・55・60 歳の市民に無料
 クーポン券等を送付し、受診促進を図る。

実施場所 ハーティ 21、市内委託実施医療機関

内容 問診、自己触診法の指導、視触診及びマンモグラフィ検査

《検診の推移》 (単位：人)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
受診者数	1,666	5,645	5,562	6,786	5,408	5,408

- (21) 大腸がん検診事業費 72,748
 大腸がんの早期発見、早期治療のため、40 歳以上の市民を対象に実施する。 (44,437)
 また、がん検診推進事業として 40・45・50・55・60 歳の市民に無料クーポン
 券等を送付し、受診促進を図る。

実施場所 保健所、ハーティ 21 及び市内委託実施医療機関

内容 問診、便潜血反応検査

《検診の推移》 (単位：人)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
受診者数	10,700	11,444	11,744	14,153	21,687	21,687

- (22) 肺がん検診事業費 10,579
 肺がんの早期発見、早期治療のため、40 歳以上の市民を対象に実施する。 (7,840)

実施場所 保健所(巡回検診を含む)

内容 問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診検査

《検診の推移》 (単位：人)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
受診者数	8,903	7,750	7,307	7,555	7,481	7,481

- (23) 難病対策事業費 926
 難病患者及び家族等を対象に講演会を実施するとともに、医療相談会を実施する。 (929)
- (24) 難病患者等居宅生活支援事業費 1,114
 在宅の難病患者等の日常生活における便宜を図るため、日常生活用具の給付、ホームヘルパーの派遣及び難病患者等短期入所事業を行う。 (1,196)
 対象疾患 131 疾病
 対象者 介護保険法、身体障害者福祉法等の施策の対象とならない者
- (25) 小児慢性特定疾患治療研究事業費 113,176
 子どもの慢性特定疾患のうち、国が指定した小児慢性特定疾患に係る医療費の一部を公費で負担し、保護者の負担軽減を図る。公費負担にあたっては、小児慢性特定疾患対策協議会を設置し、審査の結果により受診券を交付する。 (128,528)
 対象疾患 11 疾患群 514 疾病
- (26) 健康相談事業費 2,824
 呼吸器疾患に不安のある者に対し相談を通して日常での疑問、不安に応える。 (2,765)
 実施場所 保健所
 実施回数 68 回
 実施人数 263 人
- (27) 健康診査等事業費 6,492
 各支所地域保健担当の健診来所者に問診・調査を行い、アレルギー素因のある者に対して、指導、血液検査の勧奨等を行う。 (6,514)
- (28) ぜん息キャンプ事業費 3,057
 空気清浄地で基礎体力の増進と療養上の指導を行う。 (3,095)
 対象者 市内の気管支ぜん息り患児のうち 3 歳以上の未就学児と保護者
 実施場所 県立 新たんば荘
 実施回数 1 回 / 年
 実施人数 30 人 (児童数)

《参加者の推移》

(単位 : 人)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
参加者数	21	18	16	30	19	30

- (29) ぜん息児童水泳訓練事業費 34,440
 水泳訓練を行うことにより、当該児童の健康の回復、保持増進を図る。 (33,900)
 対象者 市内の気管支ぜん息り患児のうち 3 歳児から中学生
 実施場所 ハーティ 21
 実施回数 延べ 376 回
 実施人数 延べ 8,920 人

《参加者の推移》

(単位 : 人)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
参加者数	6,516	5,919	6,103	8,740	5,768	8,920

- (30) 医療機器購入事業費 50,000
 市内 3 公的病院（県立尼崎・県立塚口・関西労災）に専門・高度医療提供の一助となるように医療機器を購入貸与し、市民医療の確保を図る。 (50,000)
- (31) ねたきり者等歯科保健対策事業費 185
 入院施設や歯科医師会等関係機関と連携して、口腔機能の重要性について啓発を図る。さらに、新たに要介護状態になった者が在宅に移行した早期の段階で、歯科衛生士による訪問指導を行い、口腔機能の維持・増進を図る。 (189)
- (32) 医薬品備蓄事業費 1,143
 災害時における医薬品を確保するため、防災センターに救急医薬品等を備蓄する。 (1,019)
- (33) 歯周疾患検診事業費 6,235
 「8020 運動」推進の一環として、40・50・60・70 歳を対象に検診を実施し、疾病の予防及び早期発見を図り、全身の健康の保持増進に寄与する。 (5,539)
 実施場所 市内委託実施歯科医療機関、口腔衛生センター
- (34) 肝炎ウイルス検診事業費 53,886
 肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療を図るため、40 歳以上の未受診者に対して検診を実施する。また、40 歳以上で 5 歳刻みの年齢に達した肝炎ウイルス検診未受診者に、個別勧奨通知書を送付し、受診促進を図る。 (3,763)
 実施場所 保健所（巡回検診を含む）、ハーティ 21 及び市内委託実施医療機関
 内容 問診、C 型肝炎ウイルス検査、B 型肝炎ウイルス検査
 《検診の推移》 (単位：人)
- | | 20 決算 | 21 決算 | 22 決算 | 23 当初 | 23 決見 | 24 当初 |
|------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 受診者数 | 5,868 | 1,864 | 1,942 | 1,204 | 16,913 | 16,913 |
- (35) 骨粗鬆症検診事業費 18
 早期に骨量減少者を発見して骨粗鬆症を予防するため、問診及び超音波骨評価装置による骨量測定及び指導を行う。 (18)
 実施場所 保健所
- (36) 優良看護表彰事業費 8
 市内の長期勤続優良従業員に対して、本市の地域医療に貢献したことの表彰として感謝状・記念品を贈呈することで、全体の勤労意欲の向上を図り、地域医療の向上に資する。 (10)
- (37) 精神科救急病床確保委託事業費 7,794
 休日及び夜間に発生する精神科入院患者の病床（男女各 1 床）を確保する。 (7,794)
 実施場所 有馬病院（西宮市山口町）
- (38) 医務薬務事業費 6,682
 県からの権限移譲に伴い、医務薬務システムを導入することで、医療法や薬事法等に基づく市内医療機関及び施設等の許認可、監視指導等を効率的に行う。 (0)

- (39) 在宅当番医制運営補助金 20,267
 休日及び夜間における産婦人科救急医療に対する運営費の補助を行い、産婦人科治療を必要とする救急患者のための医療体制の整備を図る。
 実施場所 市内の産婦人科 13 施設 (20,493)
- (40) 第2次救急医療補助金 14,711
 休日及び夜間における第2次救急医療体制の整備を図るため、病院群輪番制に参加する医療機関の運営に要する経費の補助を行う。 (15,066)
- (41) 兵庫県救急医療情報システム運営費分担金 2,650
 県が主体となり、救急活動のための必要な情報の収集、提供を迅速かつ的確に行うため、運営費の一部を負担する。 (2,703)
- (42) 老人保健施設用地取得利子等補給金 1,840
 市内に開設する老人保健施設の建設を促進するため、土地取得資金等の借入利子及び借地料の一部を補助する。 (1,840)
 対象施設 1 か所

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：母子保健対策費】

- (43) 乳幼児健康診査事業費 27,308
 保健所及び各支所地域保健担当で乳幼児健康診査を実施し、結果に基づき適切な指導及び支援を行う。 (26,925)

《健康診査の推移》

(単位：人)

受診者数	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
3 か月児健康診査	4,217	3,995	4,078	4,086	4,097	4,097
9～10 か月児健康診査	3,953	3,834	3,739	3,845	3,842	3,842
1 歳 6 か月児健康診査	3,801	3,877	3,751	3,773	3,810	3,810
3 歳児健康診査	3,457	3,511	3,724	3,508	3,564	3,564

- (44) 幼児精密健康診査事業費 864
 1 歳 6 か月児健康診査及び 3 歳児健康診査の結果、精密検査が必要な幼児に対して医療機関で精密検査を実施する。 (1,059)
- (45) 母子保健相談指導事業費 6,323
 女性のための健康教育や健康相談業務を実施するとともに、子どもが健やかに生まれ育つための発達相談や療育教室、虐待予防のための子育て支援講座や専門研修などの事業を実施する。 (6,623)
 生涯を通じた女性の健康支援事業
 こどもの健康づくり事業
 実施場所 保健所、各支所地域保健担当

- (46) 妊婦健診事業費 278,980
 (263,738)
 子育て支援の一環として、妊婦健診に係る費用を助成することで、確実な受診の促進と要支援者の早期把握・早期支援を行う。妊婦健診結果に基づく対象者への医療機関と連携した積極的アプローチや、望まない妊娠など妊娠中の不安等に対する相談窓口の周知を図り、妊娠継続や育児の支援へとつなげる。

《助成の推移》

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
助成件数(件)	7,587	44,453	49,740	46,848	52,576	50,479
助成回数	前期 後期 各 1 回	前期・後期・基本 12 回 (計 14 回)				

- (47) 特定不妊治療費助成事業費 88,920
 (86,550)
 不妊治療のうち、高額な体外受精及び顕微授精の治療費に対して、その経済的負担を軽減するため、1 回の治療につき 15 万円を限度に、申請初年度は年 3 回 (以降は年 2 回) 通算 5 か年度で 10 回を限度として助成する。(所得制限あり)

実施場所 指定医療機関

《助成の推移》

(単位：件)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
助成件数	-	249	378	576	497	592

- (48) こんにちは赤ちゃん事業費 512
 (455)
 子育て支援の一環として、生後概ね 2 か月以内の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て情報を提供し、母子の状況や養育環境を把握することにより、適切なサービスを提供し、子育ての不安を軽減する。また、地域や関係機関とつなげることで、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。

- (49) 育児支援専門員派遣事業費 5,458
 (5,765)
 子育てに対する不安やストレスを感じている家庭に育児支援専門員を派遣し、育児相談や指導を通して養育力の向上を図る。

- (50) 養育医療給付事業費 36,543
 (32,749)
 医師が入院養育を必要と認めた出生体重が 2,000 グラム以下の乳児や生活力が特に乏しい乳児等に必要な医療の給付を行う。

実施場所 指定医療機関

- (51) 口腔衛生事業費 4,029
 (4,029)
 歯の衛生に関する正しい知識の普及と歯科疾患の早期発見、早期治療を励行することにより、市民の健康の保持増進を図る。

- (52) 2歳児親子歯科健診事業費 5,007
 むし歯及び歯周病を予防するために、乳歯がはえそろってくる2歳児とその保護者を対象に歯科健診及び歯みがき指導を実施する。さらに2歳児の希望者に対し、むし歯予防としてフッ化物塗布を実施する。 (5,021)

《健診の推移》

(単位：人)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
受診者数	2,135	2,106	2,160	2,082	2,082	2,074

- (53) 母子健康手帳作成事業費 1,148
 母子の健康管理を推進し、妊産婦及び乳幼児の基礎的な記録として保健指導時に活用するため、母子健康手帳を作成し、妊婦へ交付する。 (1,271)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公衆衛生費】

- (54) 環境衛生対策事業費 411
 市民の日常生活に深い関係のある環境衛生関係の営業及び市民生活の衛生水準の向上を図り、市民生活の安定を図るため、事業者に対する許認可・行政検査等や市民に対する相談・指導等を行う。 (417)

- (55) 食品衛生対策事業費 4,382
 食品による事故を防止するため、関係施設に対する指導等を行うとともに、家庭での食中毒予防等についても、出前講座等を通して意識の向上を図る。また、市内を流通する食品を対象に放射性物質の委託検査を計画的に実施するとともに、市民等から相談等があった場合に、必要に応じ簡易検査機器による検査を実施する。 (1,818)

- (56) 食の安全・安心コミュニケーション事業費 43
 「食」の安全・安心に対する知識と理解を深めるため、フォーラムの開催やパソコンの電子メールを活用した情報発信を行う。 (81)

- (57) 地方卸売市場食品検査所維持管理事業費 1,029
 地方卸売市場食品検査所の施設維持管理経費 (1,029)
 設立年 昭和46年(尼崎市潮江4丁目4-1、地方卸売市場内)
 管 理 直営管理

- (58) 尼崎市環境衛生協会委託料 490
 環境衛生水準の向上を図るため、自主点検制度の推進、自治指導員の育成指導、優良施設の育成指導を委託するとともに、手指・器具消毒強調月間を設けて啓発活動を実施する。 (490)

- (59) 尼崎市食品衛生協会委託料 668
 食品衛生水準の向上を図るため、指導員の巡回指導・衛生講習会等の実施や広く市民に対する衛生思想の啓発活動を実施する。 (668)

- (60) 公衆浴場施設整備資金利子補給金 625
 公衆浴場の衛生水準の向上及び経営の安定を図るため、施設整備資金の利子補給を行う。 (640)
 対象者 施設整備資金を日本政策金融公庫から借り入れた一般公衆浴場の経営者
 内容 支払った利子のうち一部を7年間に限り補給する制度
 延べ件数 8件(継続8件 新規0件)

- (61) 全国市場食品衛生検査所協議会等負担金 38
 全国の中央卸売市場食品衛生検査所等の所長及び厚生労働省、検疫所間で、 (38)
 食品衛生上の諸問題及び最新の検査技術について情報交換する。

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：動物愛護センター費】

- (62) 狂犬病予防対策事業費 3,230
 犬の登録管理等を通じ狂犬病の発生及びその蔓延を防止する。また、犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付事務を効率的に行う。 (3,404)

《犬の鑑札交付等の推移》 (単位：件)

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
鑑札交付数	1,804	2,144	1,612	2,005	1,463	1,853
注票交付数	13,138	13,822	13,681	13,157	13,523	13,547

- (63) 施設維持管理事業費 5,211
 動物愛護センターの施設維持管理経費 (5,528)
 竣工年 平成10年(西昆陽4丁目1-1兵庫県動物愛護センター内1階及び2階の一部)
 構造等 鉄筋コンクリート造り2階建て
 延べ床面積 269.58 m²
 敷地面積 236.67 m²
 管理 直営管理



- (64) 動物愛護対策事業費 1,407
 動物愛護思想の高揚、動物の健康及び安全の保持、動物による人への危害防 (1,335)
 止並びに公衆衛生の向上を図るとともに、動物愛護思想の普及啓発を行う。

- (65) 地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費 1,000
 野良猫による地域での迷惑に対し、「地域が主体となって不妊手術等を行い次 (1,000)
 世代の野良猫を増やさないようにするとともに、一代限りの生存を容認し、結果的に野良猫をなくしていく活動」を支援するため、不妊手術費用の助成を行う。(1件につき1万円)

《助成の推移》

	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
助成件数(件)	100	100	100	100	100	100
助成額(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

- (66) 全国動物管理関係事業所協議会等負担金 30
 動物愛護管理関係事業の実施状況等について意見交換並びに情報収集を行 (30)
 う。

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：そ族昆虫駆除費】

- (67) そ族昆虫駆除事業費 12,197
 そ族昆虫に関する駆除指導、相談等の業務を行う。また、衛生害虫等の発生源への薬剤散布及びそ族駆除薬剤の配布業務を実施する。 (13,773)
- (68) ウエストナイルウイルスサーベイランス事業費 97
 蚊を媒介として人に感染し、日本脳炎と似た症状（高熱など）を引き起こすウエストナイルウイルスについて、媒介する蚊を捕獲・検査し、科学的手法による監視（サーベイランス）を行う。 (100)
- (69) 保健衛生連合協議会補助金 400
 地域におけるあらゆる保健衛生の向上及び環境美化推進のために運動している団体の事業等に対する補助を行う。 (400)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：墓地、斎場費】

- (70) 斎場指定管理者管理運営事業費 178,643
 指定管理者による弥生ヶ丘斎場の管理運営経費 (161,680)
- 竣工年 平成 15 年（弥生ヶ丘町 1 - 1）
 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造り 2 階建 1 棟
 延べ床面積 3,345.67 m²
 敷地面積 3,900.00 m² 火葬炉数 11 炉
 管 理 指定管理（平成 21～25 年度・（財）尼崎市環境整備事業公社）



《火葬の推移》

（単位：件）

件数	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初
大人	3,924	3,850	4,169	4,384	4,149	4,252
小人	12	20	8	11	10	6
死産児	82	75	74	73	73	78
胞衣等	567	696	793	696	1,241	1,151
合計	4,585	4,641	5,044	5,164	5,473	5,487

- (71) 墓園指定管理者管理運営事業費 14,929
 指定管理者による尼崎市墓園の管理運営経費 (14,736)
- 開始年 尼崎市弥生ヶ丘墓園 昭和 30 年（弥生ヶ丘町 2 - 1）
 尼崎市西難波墓園 昭和 34 年（西難波町 2 丁目 11 - 18）
 現状等 尼崎市弥生ヶ丘墓園 5,051 基 48,022m²
 尼崎市西難波墓園 1,410 基 2,575m²
 管 理 指定管理（平成 21～25 年度・（財）尼崎市環境整備事業公社）



- (72) 斎場整備事業費 16,392
 継続的に安定した斎場運営を図るため、火葬炉関係設備の定期整備を実施する。 (16,392)
- (73) 墓園整備事業費 951
 弥生ヶ丘墓園の適切な維持管理及び整備を行う。 (0)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公害病補償費】

- (74) 公害病補償事業費 3,570,390
 公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、大気汚染の健康被害者の損害 (3,517,959)
 を補填するための補償給付を行う。

《公害病認定患者の推移》

(単位：人)

	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末見込
認定患者数	2,357	2,298	2,221	2,157	2,103

- (75) 大気汚染公害認定研究会負担金 12
 旧公害健康被害補償法の大気系指定地域の公害病認定審査会委員が参集し、 (12)
 公害病に関する医学的知識向上を図るための研究会に参加する。
 (平成24年度開催地・名古屋市)

【款：衛生費 項：保健所費 目：保健所費】

- (76) 施設維持管理事業費 51,388
 保健所及び保健センター各施設の施設維持管理経費 (111,039)
 <保健所>

竣工年 平成12年(七松町1丁目3-1-502、
 フェスタ立花南館の5階部分)
 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造 27階建て
 延べ床面積 66,635.35 m²
 敷地面積 9,646.37 m²
 管 理 直営管理




- (77) 保健所等事業費 1,458
 保健所等で行う各種協議会調査など (1,463)
 内 容 国民健康・栄養調査、医療安全推進協議会など

- (78) アスベストばく露による健康リスク評価に関する調査事業費 24,211
 国の委託事業として、石綿健康リスク調査事業に協力することを同意した者 (25,426)
 に継続して問診や検査等を行い、結果を集計する。

- (79) 保健所等検体検査委託事業費 3,798
 食中毒や0-157など、感染症の検査を実施する。 (3,621)

- (80) 結核管理検診事業費 413
 結核登録患者に対し、必要に応じ精密検査を行いその症状の経過を的確に把握し、結核予防対策に資する。 (137)
 実施予定人数 44人

- (81) 乳幼児期からの健康食習慣づくり事業費 426
 乳幼児期から食の大切さを学び、健康的な食習慣を身につけ将来の生活習慣病の予防を図る。児童ホームや幼稚園、子育てグループ等で食育講座を実施 (464)
 する。また、食育ボランティア(公募)を養成・登録するとともに、その後の自主グループ、食育サポーターの会(健康づくり推進員)の活動を促進・支援する。

- (82) 食育推進事業費 157
 尼崎市食育推進計画に基づき、多様な主体の参加と連携協力による食育普及啓発事業を実施していくとともに、尼崎市食育推進会議の運営を行う。 (173)
- (83) 精神保健事業費 2,773
 精神障害者に対し、疾病の再発防止と社会復帰を図るための適切な日常生活の指導や訓練を行い、精神疾患に関する正しい理解を深めるための啓発に取り組む。また、自殺対策として職員等の人材育成や自殺予防の知識を普及させるための事業を行う。 (2,696)
 対象者 在宅精神障害者とその家族・自殺やうつ病対策を担う職員など
 内容 精神保健相談や心の健康のつどい・自殺対策研修など
- (84) 近畿公衆衛生協会連合会等会費 103
 全国保健所長会などの各種会費等の費用を負担する。 (103)
- 【款：衛生費 項：衛生研究所費 目：衛生研究所費】
- (85) 施設維持管理事業費 55,123
 衛生研究所の施設維持管理経費 (50,784)
 竣工年 平成5年（南塚口町4丁目4-8、
 市民健康開発センター ハーティ21の5階部分）
 構造等 鉄筋コンクリート造地下1階・6階建て
 延べ床面積 10,247.54 m²
 敷地面積 4,796.89 m²
 管 理 直営管理
- 
- (86) 衛生研究所事業費 10,092
 衛生及び環境に関する各種の試験・検査・研究を実施し、食品の安全性の確保等公衆衛生の向上及び大気・水質等の環境保全に寄与する。 (15,488)
- (87) 市立衛生研究所・衛生試験所連絡協議会事業費 44
 衛生研究所・衛生試験所協議会の事務局として、衛生行政に関する調査及び研究並びに情報交換、その他事業の運営を行う。 (174)
- (88) 地方衛生研究所全国協議会等負担金 76
 衛生及び環境に関連した試験研究機関との連絡を密にし、新しい情報の収集や技術の習得等により事業の強化推進を図る。 (76)